

2019年 浅口市議会 第1回 3月定例会

日本共産党 桑野和夫議員発言と当局回答

平成31年第1回 3月定例会 — 02月26日—01号

P.15

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 民生常任委員会委員長報告を行います。

平成31年2月6日水曜日午前9時30分から開会をしました。

その結果については次のとおりであります。

1、平成30年7月豪雨災害義援金の配分について。

本件について、執行部より所管部署の対応状況について説明があり、県における災害義援金の受け付けは本年の6月末まで継続し、随時配分を行う予定であること。市では、今まで5回の義援金配分委員会を開催し、県と県以外からの義援金合計1,162万5,000円を対象者に交付していることなどの報告を受けました。

以上、概要を報告します。

平成31年2月26日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

平成31年第1回 3月定例会 — 03月04日—02号

P.50

◆10番（**桑野和夫**） それでは、日本共産党浅口市議員団を代表して質問をさせていただきます。

初めに、浅口市の財政についてお聞きをしたいと思います。

3月の議会は予算議会でもありますから、予算編成の組み方を含めて議論をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

私は、財政に向けるとき、財政の通知の向こうに隠された住民の生活と地域の実態、そして行政の姿を読み取る必要があると考えております。この予算書でありますけれども、数字の羅列と単語ばかりであとは空白でありまして、決しておもしろいものではありません。しかし、ここにある数字の裏で市民の皆さんが苦しんでいないか、困っていないか、こういうことを読んでいく、まさに財政を数字だけで読むのではなく、市民の暮らしとして読み取る力量が求められておる、そういうふうと考えております。

さて、財政の数値から行政水準や財政のよしあしを判断するのは簡単ではありませんが、きょうは数字を示して浅口市の財政について議論したいと思います。

議長の許可を得て資料をお配りしております。

浅口市の財政数値であります。パネルも用意しました。

これは、平成20年度から平成29年度の10年間、5つの数字を示しました。上から財政力指数、財政調整基金、それから市債の現在高、市税、それから普通交付税の額であります。

まず、一番上の財政力指数であります。これは地方公共団体の財政力を示す数字で、過去3年間を単純平均をして出します。ですから、平成29年度は、この数値は平成27、28、29の3年間の数値を平均をして0.44%という数字が出されております。この指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。1を超えると普通地方交付税を受けない不交付団体ということになってまいります。浅口市の場合は0.44という数値であります。

それから、次の財政調整基金になりますが、これは目的別基金と違い、何にでも使える、言うならば地方自治体の貯金と言えるものでありまして、平成29年度で約66億円余りでありまして、栗山市政になったのが平成22年でありまして、それ以降順調にふえております。

その下が市の借金であります。市債の現在高でありまして、市が事業をするときは、自治体財源で全て賄うことはしないで国などから借金をして事業を行います。残高は平成29年度で約137億円であります。

その下は市税の収入でありまして、平成29年度は35億5,000万円であります。最近では毎年微増をしてきているという状況であります。

それから、一番下は普通交付税でありまして、平成27年度は51億円でしたが、平成28年度から合併算定がえの関係で今後28年度から5年間削減をされますから、平成29年度は46億円というふうになっております。

私は、この数字を見る限り決して浅口市は裕福ではありませんが健全な財政状況だと思いますが、この財政状況について執行部はどういう見解か、まずお聞きしたいと思います。

P.51

◎企画財政部長（秋田裕） 失礼いたします。

それでは、今の財政状況についてお答えをいたします。

本市の財政状況につきましては、平成29年度決算で申しますと、一般会計及び全ての特別会計におきまして実質収支の黒字を確保しております。また、地方公共団体財政健全化法に基づき公表が義務づけられた4つの財政指標がありますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率についても、国が示す早期健全化基準を大幅に下回っており、健全な数値を維持しております。

過去5年間の決算数値から財政状況を総括しますと、財政力指数は横ばいで、依然国等への依存体質の傾向にあります。また、財政調整基金につきましては、長期的視野に立つ

た計画的な財政運営を行うため、少子高齢化の進展により年々上昇している扶助費、老朽化した公共施設の維持管理費、経費等への対応、災害等の急な支出や景気の低迷等による税収不足に備えた積み立てを計画的に行っております。

経常収支比率については、以前高水準で推移しておりまして、財政状況が硬直した状況に置かれているということでもあります。

以上です。

P.52

◆10番（桑野和夫） 今示されましたが、少し具体的にお聞きをしたいと思いますが、財政調整基金であります、平成23年が41億円で、それから平成24年が約38億円で3億円減少しておりますが、この要因は何でしょうか。

P.52

◎企画財政部長（秋田裕） 確かに数字を見ますと、41億円から38億円に減少しておりますが、これは岡山県西南水道企業団が実施する過去の企業債の償還というのがございまして、各構成市町のほうで水道会計から企業団に対して貸し付けを行っておりまして、その原資として水道会計に一般会計から財政調整基金を取り崩して貸し付けたということでもあります。取り崩し額は当時8億円ということではありますが、調整の結果、今のような全体を見た数字の削減となっております。

以上です。

P.52

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

もう一カ所お聞きしますが、4番目の市税の中で平成20年度が約36億円ありますが、直近の平成29年度末が35億円で、この10年間でこれを比べますと約1億円減少しておりますけども、この理由はいかがでしょうか。

P.52

◎企画財政部長（秋田裕） 市税も表のとおり約1億円以上減っております。これにつきましては、いろいろな要因が考えられると思うんですけども、家屋の例えば増加により固定資産税というのは数字で言いますと8,800万円増、1億円弱増加しておりますけれども、全体的な分析では、やはり人口の減少、そして平成20年度のリーマン・ショック

等による市民税の減少等で、数字でいいますと2億3,000万円以上減少しているということがございます。そういう要因が主なものかなと考えております。

P.52

◆10番（桑野和夫） わかりました。

次に、もう一つの資料をごらんいただきたいと思いますが、パネルは準備をしております。これは、岡山県の市町村課の中の資料を抜粋をしております。平成29年度の市町村別の決算状況であります。これを見ますと、例えば財政力指数が、先ほど申しましたように0.44であります。これも市の中では中位といえますか、平均的な数値なんだろうと思います。

それから、積立金の現在高、これは浅口市の場合102億円ございます。これは先ほど66億円というのは財政調整基金でありまして、このほかに目的別基金がありますから、それを全て合計したものが102億円ということでありまして、これも人口比でいいますと、各市に比べて1人当たりの現在高は高めなのかなというふうに思います。

それから、少し右に行って、地方債の現在高であります。これも結構借金がありますが、市で比べると一番最少というふうな数字が示されております。

こういう各市と比べても、まずまず浅口市は健全ではないかと思いますが、その辺の見解をお願いします。

P.53

◎企画財政部長（秋田裕） まず、基金の状況が、財調が66億円以外にもう少しありますよという話が出ました。これは15の特別基金の関係で、それぞれ目的があって積み立てるものでございます。これは他市も同様でございます。

地方債につきましても、この表の中での数字というのは一般会計のベースで行っているもので、一般会計と住宅新築資金の合計だという数字であります。実はこのほかにも公共下水道や水道会計等ありまして、ほかに地方債は残っているということでございます。

全体的には借金の地方債の数値を常に意識をしながら、借りるものあるいは使っていくものを調整して財政運営を行っているということでございます。

以上です。

P.53

◆10番（桑野和夫） では、今後の財政の見通しについて、全体としてお示しをお願いします。

P.53

◎企画財政部長（秋田裕） それでは、今後の財政の予測についてお答えいたします。

まず、歳出における今後の見通しにつきましては、扶助費、公債費といった義務的な経費に加えまして、道路、橋りょう等インフラに関する維持補修費の増大など、より一層の行政需要の拡大が見込まれます。例えば、実績で見ますと、医療、介護、福祉、子育てなどの扶助費については、合併当時の平成18年度は12億1,600万円だったものが、29年度には23億9,800万円とほぼ倍額となっております。また、維持補修費については、平成18年度は1億1,600万円だったものが、修繕箇所が全般的にふえていることから、平成29年度はほぼ倍の2億1,200万円となっております。

また、歳入についてですが、普通交付税は、合併後10年間に当たる平成27年度までは合併算定がえによる割り増し措置がとられておりましたが、平成28年度からは5年間かけて段階的に縮減されております。平成33年度からは、割り増しがない通常の算定に戻るということになっております。

次に、普通交付税の見込みにつきましては、国の予算の関係もあり毎年増減いたしておりますが、あくまで現時点の算定といたしましては、平成27年度の実績に比べまして5年後の平成33年度には約8億2,000万円が減額されるという見込みとなっております。

また、自主財源の核をなす市税の収入につきましては、先ほどもお話がありましたが、生産年齢人口の減少等により今後も大幅な増加が見込めない状況となっております。

財政調整基金、いわゆる市の貯金につきましては、平成29年度末で約66億6,800万円ですが、平成31年度の当初予算案の編成に当たり財源不足を補うため、13億2,700万円を取り崩す予定としております。ここ5年では、2億円から5億円だった取り崩しが今回初めて10億円を超す大きな取り崩しとなり、今までためてきた基金は、今後はかなり下がっていくと予測しております。つまり、年度末に残った金額の一部を積み立てることよりも貯金を崩すほうが多くなってきたという状況でございます。

以上のように、歳出ではますますの行政需要の拡大が見込まれる一方、歳入では主要財源の先細りが見込まれるなど、今後の財政状況は明らかに非常に厳しい状況になると考えております。

以上です。

P.54

◆10番（**桑野和夫**） 厳しい面も強調されましたけれども、例えば財政調整基金でありませんが、29年度末で66億円で、この30年度に恐らく災害などで二、三億円は取り崩

すんでしょうけども、この30年度末の決算で収入が上回れば、その半分は基金で積むんだらうと思います。

それから、先ほど平成31年度予算で13億円を取り崩すということでもあります。これ恐らく金光駅であるとか、それから工業団地等の開発などに充てるんだと思いますが、一時的に13億円取り崩しても結果的に年度末でまた積める可能性も出てくるんだと思うんで、その辺も考慮する必要がありますし、それから市債の現在高が137億円、平成29年度末で。この借金というのは一般家庭の借金と性格が違いまして、本当に苦しいから借るんじゃないくて一つの制度的な面が起債というのはあると思うんで、その辺もやっぱり考慮が必要があるというふうに思います。

楽ではありませんが、私はそんなに厳しくないというふうに他の市と比べても思うわけですが、例えば財調などは総務省が示してますように、優先的に取り組むべき事業への活用を図ることを総務省も求めておりますので、その辺はためるばかりじゃなくてしっかり住民生活に役立つものについては使っていくという側面もお持ち願いたいと思います。

それから、どこの自治体も以前に比べて財政はある面では苦しくなっております。これは地方の責任というよりも、国の責任も大きいというふうに思います。例えば、国は無駄なお金の使い方も改めて、地方がひもつきじゃなくて自由に使えるお金を交付してもらうということが必要ですし、それからもう一つ、合併算定がえの話がありましたけども、これも十数年前にあめとむちで強引に合併をさせておいて、10年が経過すると交付税を減額する、こういうことも私は許されないというふうに思っております。ぜひこういう立場で市長会を通して国にもそういう点、しっかり財源を地方に回すという点で要望してほしいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

P.55

◎企画財政部長（秋田裕） 財調は崩すだけではなくて毎年度残った、例えば8億円残ればその半分程度の4億円は積み立てているという、これは地方自治法の中で決まりがございます。その数字がだんだん少なくなってくるという現状があります。

積み立ても今までどおりいかないということ、そして先ほど議員さん言われました金光駅や工業団地ということもありますが、実は扶助費やほかに維持補修費、こういったものは下がってくることはありません、どんどんふえてきております。これを10年後を算定しますと、今の状況よりも倍から3倍、4倍とふえてくるということが分析でわかっております。そのほかにも学校や幼稚園等のトイレの整備事業や、井笠で行っております一般廃棄物等の処分場の建設事業、こういった維持補修や新しい制度、政策的なものにもものどんどんこれからお金がかかっていくということで、職員が5年先までどういう大きな事業があるのかというのをいつも集約をしまして、財政適正化計画というのを事務レベルでつ

くっております。こういうことの数字を足し算しますと、やはり財調は積み立てよりも使っていくほうがこれからどんどん多くなるということは、市民生活に影響が出ないようにそういった事業も行っていく調整機能が必要だろうと考えておりますので、たくさん借りるということも時期的には必要かもわかりませんが、やはり将来を見てしっかり優先的なものを絞って考えて事業を起こしていくということが我々執行部のほうには責任ございますので、御理解をいただきたいと思えます。

それと、国のほうへの制度のあり方につきましては、いろんな形で要望はできますので、もし今この議会の御意見もいただいたということもありますが、執行部のほうとして言えることが必要ならば、しっかり国のほうにも要望を出していきたいと考えております。

以上です。

P.56

◆10番（桑野和夫） 少し質問変えますが、予算の組み方でありますが、義務的な予算は別にして、政策的な予算はどのように決まっていくのかお聞きしたいと思います。

全体の傾向として、市長のトップダウンで決まっていくのか、それとも下から上に上がって練り上げていくのか、どちらの傾向が多いのかお聞きしたいと思います。

P.56

◎企画財政部長（秋田裕） まず、経常的なものと政策的なものがありますが、経常的なものは毎年度しっかり見直しをして、前年ベース何%減ということで査定を行っております。それと、政策的なものは、これはどちらかに一方に偏るということはありません。市長の関係のマニフェストの関係もございますし、もう一つは国や県、そういった政策的な事業が起こったときに、この時期を見逃すと市民のほうにサービス低下になるというものにつきましては、担当部署のほうからしっかり上げて、一次査定、二次査定を通して決めているということでございます。

以上です。

P.56

◆10番（桑野和夫） では、市長にお聞きしたいと思います。

浅口市として、市民の命と暮らしを守るということを最優先にした財政運営をお願いしたいと思います。そのためにも徹底して無駄を省いていくことも大事であります。全体として、そういうお気持ちで取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか、お聞きしたいと思います。

P.56

◎市長（栗山康彦） 市の財政ということでお答えをさせていただきます。

先ほど担当部長が、予算につきましては詳しく説明をさせていただきました。財政状況につきましては、おおむね健全な数値を維持できておりますけれども、地方交付税の減額等により、今後の財政見通しは先ほど申し上げたように扶助費や維持管理費の年々の増加、こういったことで大変厳しい状況が見込まれております。これからも徹底して無駄を省き、効率的な財政運営を図るため、行財政運営全般にわたり、聖域を設けることなく改革に取り組んでまいりたいと思っております。

行政経営という視点を持ちまして行政の効率化を進める一方、スクラップ・アンド・ビルド、投資すべきものにはまた投資していくという姿勢を保ちながら、業務の必要性、緊急性等を十分に勘案し、市政運営を進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様にも、さらなる御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

P.57

◆10番（桑野和夫） 市長のほうから、厳しさの一方でおおむね健全という判断も示されましたが、余り財政が厳しいばかりをいろんなところで強調されますと、市民は要望をしてはいけない、そういう空気になりますので、市民の要望にもしっかりと耳を傾けるということをこの場で表明をしてほしいと思っておりますが、答弁をお願いします。

P.57

◎市長（栗山康彦） 議員の言われるとおりでありまして、やはり市民の皆様方の声をしっかりと聞き、それを反映していくこと、これが政治の基本でございますので、これからは皆さんのいろんな御意見をしっかりと聞き、行政を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

P.57

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

市民の要求を実現するために、さまざまな知恵を働かせて財源をつくるというのは、これは執行部の責任でありますし、当然それに議会も協力する必要があります。引き続き努

力をしてほしいということ述べて、次の質問に移ります。

次に、水道法の改正についてお聞きをしたいと思います。

昨年末、国会で水道法が改正をされ、水道の広域化、そして民営化の方向が打ち出されました。このことについて執行部はどう捉えられているのか、まずお聞きしたいと思います。

P.58

◎上下水道部長（笠原浩一） 失礼いたします。

まず、水道法が改正され、水道の広域化、民営化の方向が打ち出されたことをどう捉えるかということについてお答えをさせていただきます。

水道法の改正につきましては、御承知のとおり昨年12月に国において可決、成立をいたしました。

改正後の状況でございます。現時点で政令でありますとか省令等の詳細な具体的内容については、まだ示されておりません。本年の夏ごろまでに示される予定と聞いております。また、関係予算についても、今国会で御審議をいただいているところでございます。

今回の法改正の趣旨でございます。人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため所要の措置を講ずることという趣旨でございます。

主な改正の柱でございますが、国、都道府県、市町村等関係者の責務の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連携の推進でございます。

御質問の水道の広域化につきましては、今回の改正で、先ほど申し上げました広域的な連携の推進に向けた責務の明確化や、国が広域連携の推進を含む基本方針を定めることとされるなど広域連携を推進するための諸規程が規定されたほか、この法改正を受けて水道の基盤の強化を図るための財政支援措置の強化も見込まれております。今後、今まで以上に広域連携の推進は加速されるものと考えております。

次に、民営化、官民連携、コンセッション方式についてでございます。

コンセッション方式とは、利用料金を徴収する公共施設において、施設の所有権を自治体が保持したまま民間企業に運営を委ねるという方式のことでございます。水道事業の運営を民間に委託しやすくする、官民連携の選択肢の一つとなっております。この官民連携については、公共性が高い水道事業に民間委託が向いているのかでありますとか、メリットが見えづらいなど今時点での判断材料が乏しいことから、全国の動向等を注視しながら慎重に検討する必要があると考えております。

以上でございます。

P.58

◆10番（桑野和夫） コンセッション方式ではありますが、これは既に導入した自治体の例を見れば、自治体によるチェック機能の低下であるとか、あるいは総費用の上昇といった課題が指摘をされております。さらに世界に目を向ければ、水道事業を民営化した国、自治体においては、料金高騰などの反省から、再公営化を目指す動きも顕著であります。また、一度このコンセッション方式の契約をすれば、民間事業者の情報は企業秘密とされ情報公開がされず、議会で料金が妥当かどうかも議論をされなくなる可能性があります。そして、一般的に契約が長期化され、中途解約をすれば、民間事業者から損害賠償を請求されるおそれもあります。そういう点で、私はこのコンセッション方式には問題が多いと考えておりますが、執行部の見解をお聞きしたいと思います。

P.59

◎上下水道部長（笠原浩一） 失礼いたします。コンセッション方式についてでございます。

先ほど議員さんお話しのように、新聞やテレビ等、民営化の諸問題について報道されるということの数多く承知をいたしております。先ほど議員さんからもお話のありました海外においては、再公営化、一度民営化になって再公営化された事例もあるとお聞きをしております。また、日本におきまして、つい最近のことでございますけども、浜松市が検討をしておりましたが、この1月の末ホームページにおいて、検討も含め、導入を当面延期しますというようなホームページへの掲載も見せていただいております。

先ほども申し上げましたけども、こちらのコンセッション方式は水道の基盤の強化のための選択肢の一つであるということもございますが、先ほども申し上げましたように材料等まだ判断をするには不十分かなということを考えております。慎重に研究していきたいと考えております。

以上でございます。

P.59

◆10番（桑野和夫） 一定の問題があるという認識が示されましたが、市長にお聞きしたいと思います。

浅口市として、暮らしと健康に直結する水を市民に安定的に供給することが大事だと考えておりますが、見解をお願いしたいと思います。

P.59

◎市長（栗山康彦） この水道法の改正っていうことで答弁をさせていただきますけれども、先ほど部長が申しました、今後広域化の推進、そして水道の基盤強化を図るため、できることから安定供給に取り組んでいかなきゃいけないなというふうに思っております。

また、議員が言われます、いわゆるコンセッション方式につきましては、現在のところ積極的に取り組む考えはありませんが、慎重に検討をしております。

水道事業は、市民の皆様安全で安心できる水の安定供給を行うことが一番の使命であります。市民生活に欠くことのできないライフラインとして重要なサービスを担っております。引き続き、暮らしと健康に直結する水を将来にわたり安定的に市民皆様に供給できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.60

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

それでは最後に、線引きの廃止を中心とした都市計画区域の再編についてお聞きをします。

浅口市では、旧3町でそれぞれ属する都市計画区域が異なっております。金光町は岡山県南広域都市計画区域に入っており、鴨方町は鴨方都市計画区域、寄島町はどの都市計画区域にも属してなく、市内には2つの都市計画の方針があります。こうしたことで金光町は、市街化区域と市街化調整区域のいわゆる線引きがあり、一方鴨方町は線引きがなく、結果的に金光町の市街化区域の農地の固定資産評価額が高くなっているなど、市内で格差が生じております。執行部はこれを再編しようということで今努力をされておりますが、再編に向けた現状と今後の予定についてお聞きをしたいと思います。

P.60

◎産業建設部長（井上聡） 失礼いたします。都市計画区域の再編の作業の現状と今後の予定ということでございますが、その作業につきまして、県が都市計画区域の再編、それから線引きについて、市が再編後の金光地域の土地利用規制について、それぞれ都市計画法に基づく手続を行っております。

作業の状況といたしましては、県が都市計画区域の原案の縦覧を1月から2月にかけて実施するなど手続を開始しており、市は手続の開始に向けて県と協議を行っているところでございます。

今後は、市におきましても、都市計画の原案の縦覧や公聴会、都市計画審議会などを実施するほか土地利用規制に係る条例を制定する予定としており、平成32年、2020年4月の都市計画区域の再編を目標に県と連携しながら手続を進めておるところでございます。

す。

以上です。

P.61

◆10番（桑野和夫） 2020年4月を目標にということですが、全体として順調にいったらというふうに理解すればいいでしょうか。

P.61

◎産業建設部長（井上聡） スケジュール的には、特に今問題になっておることはございません。

P.61

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

それでは、再編後のことについてお聞きしますが、土地の利用について、再編後、金光町、鴨方町、寄島町、それぞれどう変わってくるのか簡単に説明をお願いしたいと思います。

P.61

◎産業建設部長（井上聡） 再編後の都市計画でございますけれども、再編後、金光地域は鴨方地域及び里庄町とともに浅口広域都市計画区域となり、また金光地域の区域区分、いわゆる線引きは廃止される見込みでございます。これに伴い、市街化調整区域はこれまでより住宅が建てやすくなりますが、一方で建物の用途上の制限がなくなることから、特定用途制限地域という緩やかな規制を導入することとしております。

なお、用途地域は現状のまま継続することとしております。

鴨方地域につきましては、規制の内容については変わるところはございません。

寄島地域につきましては、都市計画区域以外でございますので、現在と何も変わりません。

以上でございます。

P.61

◆10番（桑野和夫） 旧3町の土地の動向がわかりました。

それで、金光町は、今まで市街化区域農地は宅地並み課税でしたが、それが再編後はなくなります。評価額が下がりますが、当然税金も下がります。全体として税収がどれぐらい少なくなるのかお聞きしたいと思います。

P.61

◎産業建設部長（井上聡） 固定資産税、金光地域に関して、先ほど議員が言われました原因によりまして、年間で2,800万円程度が下がる見込みでございます。これは28年度の収入ベースでの計算でございますが、その程度と見込んでおります。

以上です。

P.62

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

質問を変えますが、今この再編について各地域で説明会を行っておりますが、主に市民からどのような意見が出されているのかお聞きをしたいと思います。

P.62

◎産業建設部長（井上聡） 今、金光地域で行っている説明会での質問でございますけども、現在金光地域での説明会、8カ所が終わっております。計236名の御出席をいただいておりますが、市民の皆様からは、固定資産税への影響についての御質問が多くございます。これに対しましては、線引きの廃止により市街化調整区域内の農地の固定資産税は下がりますが、市街化調整区域内の農地の固定資産税は評価する際の基準はこれまでと変わらないこと、また市街化調整区域内の農業用施設用地、これは農業用の倉庫や畜舎などが建っている土地のことですが、これについては現況確認を行い、評価を見直される場合があるなど、つまり市内の課税方法の基準が統一されるという旨を御説明しておるところでございます。

このほかにも、用途地域において引き続き道路や下水道の整備に努めてほしいといった御意見もいただいております。

以上です。

P.62

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

最後に、市長に都市計画の再編について全体的な見解をお願いしたいと思います。

P.62

◎市長（栗山康彦） 金光地域の線引き廃止を含む都市計画の見直しにつきましては、長年の懸案事項でありましたが、来年度4月を目標に手続を進めております。この目標どおりに浅口広域都市計画区域を実現し、一体性のある土地利用、都市計画の施策が行えるよう今後も着実に手続を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.62

◆10番（桑野和夫） ありがとうございました。

以上で質問を終わります。（拍手）

平成31年第1回 3月定例会 — 03月14日—05号

P.174

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成31年3月8日金曜日午前9時30分から開会しました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりです。

1、議案第1号浅口市手話言語条例の制定について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、議案第7号浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3、議案第15号平成30年度浅口市一般会計補正予算（第6号）（所管分）について。

歳出の主なものは、民生費、後期高齢者医療特別会計繰出金、減額の1,929万5,000円。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、減額の1,447万1,000円であります。

また、塵芥処理事業6,872万6,000円を繰越明許費とし、債務負担行為補正は災害援護資金貸付金利子補給金を廃止とするものです。

地方債補正は、一般廃棄物処理事業の限度額を20万円増額し570万円とするものや、災害援護資金貸付事業の廃止などです。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

4、議案第16号平成30年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につい

て。

歳入歳出それぞれ3,938万6,000円を増額するもので、歳出の主なものは、療養給付費等負担金返納金4,054万円。

歳入の主なものは、繰越金1億2,119万5,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

5、議案第17号平成30年度浅口市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

歳入歳出それぞれ1,949万円を減額するもので、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金、減額の1,949万円。

歳入の主なものは、保険基盤安定繰入金、減額の1,929万5,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

6、議案第18号平成30年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第4号）について。

歳入歳出それぞれ4,403万8,000円を減額するもので、歳出の主なものは、介護予防生活支援サービス事業費、減額の2,209万7,000円。

歳入の主なものは、繰越金、減額の1,661万4,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

7、議案第22号平成31年度浅口市一般会計予算（所管分）について。

歳出の主なものは、障害者福祉費7億153万3,000円。

歳入の主なものは、固定資産税17億2,151万8,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

8、議案第23号平成31年度浅口市国民健康保険特別会計予算について。

予算総額は39億5,814万8,000円であり、歳出の主なものは、保険給付費28億6,427万5,000円。

歳入の主なものは、県支出金28億8,537万7,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

9、議案第24号平成31年度浅口市後期高齢者医療特別会計予算について。

予算総額は5億9,145万1,000円であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金5億7,860万1,000円。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料4億4,410万5,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

10、議案第25号平成31年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。

予算総額は157万4,000円であり、歳出の主なものは、総務費73万6,000円。

歳入の主なものは、貸付金元利収入140万6,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

11、議案第26号平成31年度浅口市介護保険特別会計予算について。

予算総額は37億7,038万9,000円であり、歳出の主なものは、施設介護サービス給付費15億9,600万円。

歳入の主なものは、介護給付費交付金9億5,724万1,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

12、請願・陳情について。

請願第3号「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書。

本請願については、願意が適当であるため採択とすることに決定しました。

陳情第4号「障害者自立支援法による自立支援医療費助成の改善及び精神障害者を重度心身障害者医療費助成制度の対象者に加えることを求める」意見書採択を求める陳情書。

本陳情については、願意が適当であるため採択とすることに決定しました。

13、意見書の発議について。

後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める意見書について。

この件については、後期高齢者の窓口負担について原則1割負担の継続を国に要望するため、意見書を発議することに決定しました。

障害者自立支援法による自立支援医療費助成の改善及び精神障害者を重度心身障害者医療費助成制度の対象者に加えることを求める意見書について。

この件については、身体、知的、精神の3障害の格差をなくし、障害年金が生活費の柱である障害者の生活の安定のために制度の充実を求めるため、意見書を発議することに決定しました。

14、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり8件を引き続き閉会中の委員会で調査することに決定しました。

以上、概要を報告します。

平成31年3月14日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

P.193

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 発議第1号後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める意見書について提案理由を申し上げます。

高齢者の負担増は、本人だけでなく介護に携わる子や孫等の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えることとなります。必要なのは、高額療養費の限度額引き上げを初めとする患者負担の軽減です。後期高齢者の窓口負担について原則1割負担の継続を国に要望するため、意見書を提出しようとするものです。御審議のほどよろしく願います。

P.193

◎議会事務局長（畝山善生） [発議第2号朗読]

P.194

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 発議第2号障害者自立支援法による自立支援医療費助成の改善及び精神障害者を重度心身障害者医療費助成制度の対象者に加えることを求める意見書について提案理由を申し上げます。

国において、身体、知的、精神の3障害の格差をなくし、障害者自立支援法による自立支援医療費助成の改善及び精神障害者を重度心身障害者医療費助成制度の対象者に加えることを要望するため、意見書を提出しようとするものです。御審議のほどよろしく願いをいたします。